

## 【参考資料 2】

### ○介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修申込み等に関する留意点

#### 【介護職員研修の区分】

研修区分	不特定多数の者を対象	特定の者を対象
概要	○あらゆる利用者に対して、6種類（たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）、経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養）又は4種類（気管カニューレ内部、経鼻経管栄養を除く4種類）の医療的ケアを実施できる介護職員を養成するための研修	○在宅障がい者等、特定の利用者に対して、特定の医療的ケア（不特定と同様の6行為）を実施できる介護職員を養成するための研修 （例） Aさんに対して、胃ろうを実施できるようになることを希望する場合。（Aさんに対する胃ろうを行うことに特化した実地研修を行うので、研修終了後、同じ胃ろうであってもAさん以外のBさんに対しては実施できない。…追加で実地研修が必要）
介護職員等の研修時間	○基本研修：講義50時間＋演習 ○実地研修	○基本研修：講義9時間＋演習 ○実地研修

【注1】上記の不特定と特定の研修区分については、対象者の人数ではなく、利用者との関係性やその状態による個別性に着目して判断すること(Q&A【抜粋】参照)